

『今しか使えない!』 自社株承継時の税負担が“ゼロ”になる 事業承継税制 活用セミナー

事業承継時の相続税・贈与税負担をゼロにする事業承継税制(特例措置)は、商工会議所の強力な要望活動により、令和6年度税制改正で、エントリー期限(特例承継計画の申請期限)が2026年3月まで2年延長されることとなりました。そこで、商工会議所では、本税制を多くの中小企業に使っていただくべく、標記セミナーを開催いたします。

開催日時

2024. 4.23(火) 13:00~14:30 (オンラインLIVE開催)

定員 800名

受講料

無料

セミナー内容・講師

● 主催者挨拶

日本・東京商工会議所 産業政策第一部長 加藤 正敏



● 中小企業の成長に向けて事業承継税制が果たす役割と政府の取組

講師：中小企業庁 事業環境部 財務課長 木村 拓也 氏



● 事業承継税制の活用に向けた税理士の役割 (仮題)

講師：日本税理士会連合会 中小企業対策部 副部長 望月 博元 氏



● 事業承継税制のポイントと留意点

講師：株式会社YUIアドバイザーズ 代表取締役・税理士 玉越 賢治 氏



受講対象者

中小企業の経営者・後継者 税理士・中小企業診断士等の専門家
金融機関・コンサルティング会社等の社員 商工会議所等支援機関の役職員 等

申込はこちら

- ① 右の申込フォームにて受講者情報を入力してください
- ② 開催1週間前の4月16日(火)に視聴用URLを送付いたします

申込フォーム



■ 個人情報のお取り扱いについて

お申込の際にご提供いただいたお客様の情報は、当該イベントの申込受付の管理、運営上の管理に利用するほか、日本商工会議所が主催する各種事業のご案内のために利用させていただきます。